

平成 27 年度(2015 年度)第 3 回豊中市総合教育会議 議事録

1.日時

平成 27 年(2015 年)11 月 17 日(火) 午前 11 時から

2.場所

豊中市役所 第一庁舎 6 階 教育委員室

3.出席者

市 長	浅 利 敬 一 郎
教 育 長	大 源 文 造
教育委員会委員(教育長職務代理者)	船 曳 弘 栄
教育委員会委員	奥 田 至 蔵
教育委員会委員	藤 原 道 子
教育委員会委員	橋 本 和 明
教育委員会委員	山 名 貴 志

4.案件

- (1)豊中市の教育及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について
- (2)今年度のスケジュールについて

5.出席職員

政策企画部

部	長	足立	佐知子
次長兼企画調整課長		福山	隆志
企画調整課副主幹兼総務企画係長		佐野	健二

企画調整課(教育委員会事務局)	教育総務課)	長坂	由貴
企画調整課(教育委員会事務局)	教育総務課)	田中	克嘉
企画調整課(教育委員会事務局)	教育総務課)	村上	馨
企画調整課(教育委員会事務局)	教育総務課)	大塚	玲奈
企画調整課(教育委員会事務局)	教育総務課)	高橋	美紀

教育委員会事務局

事務局	長	吉田	久芳
教育	監	上杉	敏行
次	長	小川	弘明
次	長	林	る美

6.議事

浅利市長

ただいまから、平成27年度第3回豊中市総合教育会議を開会いたします。みなさま方にはご多忙のところ、本会議にご出席を賜りまして、ありがとうございます。本日は、8月の第2回会議に引き続き、「教育及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」について、パブリック・コメントの結果を踏まえて協議させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、事務局職員から資料の確認をさせていただきますので、事務局よりよろしくお願いいたします。

事務局より資料の確認

浅利市長

それでは案件に入らせていただきます。案件1「豊中市の教育及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について」、事務局から説明をしてください。

事務局

パブリック・コメントを実施いたしまして、市内在住の方お一人からご意見が寄せられました。資料3が実際にお寄せいただいたご意見の全文でございます。意見募集の結果として、市のホームページで公表させていただきますが、その内容につきましては資料2のような形でホームページにはご意見の内容とそれに対する市の考え方という形で載せさせていただきますと考えております。資料2の2ページ目をご覧ください。提出意見の概要、こちらが先ほどご覧いただきました全文を要約したものでございます。大綱の素案に沿って、身近な図書館や公共施設の有効利用の促進を提言しておられます。具体的な案は次のとおりです。1つ、図書館の開館日時の見直し・IT化促進。1つ、公民館の有効利用。1つ、私鉄駅構内への図書設備設置。1つ、学校教育における読書の推進等でございます。このご意見に対しまして、市の考え方として、「大綱の素案は、市長が地域の実情に応じ、教育の目標や施策の根本的な方針に関する事項をお示ししており、いただきましたご提言に関わる読書活動の推進等も視野に入れた内容となっております。頂戴したご意見を参考にしながら、今後も教育委員会と連携し、引き続き、図書館をはじめとした公共施設のサービス向上、学校教育における読書活動の推進等に努めてまいります」と、市の考え方をお示しし、大綱素案の修正はしないとさせていただきますと思っております。いただきましたご意見は大綱の構成や内容に関する修正等のご意見ではございませんで、大綱の内容を前提に、読書活動等に関する具体的ご提案をいただいております。本市においてすでに実施しているものなどもたくさんございますので、大綱につきましては、いただいたご提案の内容も視野に入れまして、教育の内容や

施策の今後の方針に関する事項をお示しするものですので、今後も引き続き、市長と教育委員会が連携して、図書館をはじめとした公共施設のサービス向上等に努めることを市の考え方として公表させていただきたいと考えております。先ほど申しましたように、このご意見を踏まえての修正はしないものと考えておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

浅利市長

対応の処理の仕方も含めて、委員のみなさんからご意見いただければと思います。質問等でも結構でございます。

大源教育長

この意見についての回答、市の考え方については、これでよいと思います。ただ、いただいたご意見の語勢からは、豊中市の取組みが十分に浸透していないと感じられますし、学力テストの学力の問題についても非常に低く認識されているところもありますので、この意見に対する回答もさることながら、情報発信をもっと行っていかなければいけないと改めて感じた次第でございます。

浅利市長

大綱ということ言えば、この会議の最初での確認も含めて、基本的には教育振興計画を教育委員会で作っていただいておりますので、具体的な施策の展開は教育振興計画の中で盛り込むべきで、大綱に読書活動を学校でやりましょうなどと記載することにはならないと思います。今教育長から意見ありましたように、なかなか伝わっていない。ご意見をいただいた方が小中学生の保護者の方なのかそうでないのか、そういったことも含めて変化するんでしょうけれども、図書館、読書にポイントを置いておられるという状況があり、これは教育振興計画等を含めてやるべきことだと思います。

よろしいでしょうか。素案について特にご意見ないようでございますので、大綱は基本的なところをまとめたものでございますので、この形で事務を進めさせていただくということでよろしいでしょうか。

(「はい、結構です。」の声あり。)

ありがとうございます。それでは次に、案件 2 今後のスケジュールについて事務局から説明してください。

事務局

今後のスケジュールでございます。3 回にわたりご協議いただきましてありがとうございました。大綱につきましては素案の内容で決裁等の手続きを経まして、今月末ごろに市ホームページなどで公表するとともに、広報とよなか 1 月号においてお知らせしたいと考えてお

ります。

大綱については以上ですが、次回の総合教育会議につきましては、来年1月に開催し、今年度中の策定に向け、現在教育委員会を中心に検討を進めております「豊中市いじめ防止基本方針」について協議いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

浅利市長

今回はこの会議の制度ができた発端になっております「いじめ」について、法や基本方針等、国の動きも出てきております。それに対する豊中の取組みも含めて議論させていただきたいと思っております。ただ今の事務局の説明で何かご質問等ございましたら。

(特になし。)

ありがとうございます。それでは1点だけ、教育委員会のみなさんと議論させていただきたいと思っております。資料4の素案を見ていただきたいのですが、この中で「第一子どもたちの学びを高める環境づくり」というところがございます。1番目が「幼児期から小・中学校までの連続性のある教育を進めます。」、2番目として「小・中学校が一体となって、子どもたちの実情や課題に応じたきめ細かな教育に取り組むため、人的体制及び施設環境の整備を進めます。」になっております。今般、国の義務教育に関わる制度で、施設一体型または、施設分離型の小中一貫校という取組みが制度として出てまいります。豊中市の場合は2校、3校の小学校を卒業した児童が1つの中学校に行っています。ただし、創意工夫されている取組みとしては教員の交流であるとか、小学校の5・6年生だけ教科担任制を入れるとか、いろんな形で教育委員会ではお取組みいただいています。今までは特例ということで、例えば、箕面市では1校だけ施設一体型の小中一貫校があります。豊中市は、特に庄内地域にある学校についてどのように進めていくか議論をしていただいております。基本理念には小中一貫のつながりを重視するということなんです、この制度を上手く活用して、小中一貫校について施設一体型か分離型かを含めて意見交換ができればと思います。この間の子どもたちの成長から言えば、私は学級担任制で学ぶ年代は、例えば、1年から4年は学級担任制、5年・6年になったら教科担任制の方がいいのではないのかという思いをもっています。例えば、現状の小学校の教員数は学級数×約1.2程度、中学校は教科担任制だから学級数×約1.5程度になります。国の制度がそういう状況になっていますので、学校の設置者であるそれぞれの自治体において、これまではできなかった小中一貫校の設置が、特例としてではなく制度上可能になるということです。南部地域の学校の課題も含めて、そういった点で少し議論させていただければと思います。教育内容については全て教育委員会所管であり、教育振興計画もそう整理しております。ただ、制度が入ってきたときに豊中市が学校の設置者ということになりますので、その内容も含めて、市としてバランスがとれるのかどうかという意見や、課題に応じて対応していくということもあると思います。素案の中身を含め、方向を出しておりますので、総合教育会議としてみなさま方の意見をお聞かせいただきたいのです。

がよろしいでしょうか。

大源教育長

教育振興計画の中でも、豊中市の場合、全ての学校が幼児期から育ちの連続性ということをしっかり留保して、一貫性のある教育をということは言っているんですけども、小学校からいくつかの中学校に分散して進学したりとか、学校教育審議会においても課題が指摘されています。今、南部地域の話が出ましたけれど、いろいろ先生とお話している中で、生活課題もさることながら、子どもたちの問題行動が4年生ぐらいから顕著になってくると。その中でいろいろ手を打っていくんですけども、小学校卒業時に引き継ぎはするんですが、ちょっと良くなってきたなと思っても中学校に進学したらまたしんどくなってしまいうのがあって、先生方も小学校と中学校の連携の必要性は強く認めておられますし、特に南部地域の子どもたちにとっては、小中学校が連携することで小中学校にそれぞれ在籍している兄弟姉妹について家庭全体を見ることにもなりますので。ただ物理的に離れていることもあったりとか、いろいろ連携とはいうものの、なかなか個別課題の指導に追われてしまい十分にできていないという課題もあります。そういう意味では改めて南部地域の子どもたちにとって、そういった小中学校がですね、しっかりと子どもの育ちの連続性を見た教育を行っていくことがものすごく求められているし、重要であると実感しております。

浅利市長

豊中市で、船曳委員さんが校長をされておられるときに、6年生、5年生で算数と国語は得意な先生に教えてもらう、例えば6年生3学級の場合、A先生は国語が得意だから6年生みんなの国語を持ってもらって、算数はB先生が得意だから全部持ってもらう、あと担任は他の教科を教えるという取り組みを一番最初に船曳委員さんが南桜塚小学校で実施されたのではなかったでしょうか。なぜそのようにしたかということや状況も含めて、先生自身のお考えや子どもたちの実態ということも含めてご意見いただければ他の方もわかりやすいのかなと思います。

船曳委員

私は最初、中学校で教鞭をとっておりました、そこから管理職になって南部地域の学校におりました、最後の3年だけ南桜塚小学校にお世話になりました。先ほど市長がおっしゃいましたように、子どもたちの実情は学力課題なんですけれども、生活の課題も非常に大きいので、いくら勉強でテコ入れしてあげようとしても、それに自分の体力がついていかないような感じで、学習活動へ気持ちが上がっていかないというのはすごくありまして、さまざまな問題行動がありました。南部地域の学校では早くに少人数指導をやりましたので、そのときに少人数指導の先生がおられて、プラス1名の先生が配置されますので、少人数で算数は取り組んでいく。それも2学年ぐらいにわたると、算数に関しては今までよりもよくわかる

ようになりましたし、継続して取り組む力はついてきたと思います。それが実感なんですけれども、南桜塚小学校は私が行く前から5・6年生で教科担任制を実施しておられたんですよ。ですから、いわゆる音楽専科とか図工専科、どの学校にもこの2人ぐらいの先生がいらっしゃるんですが、それをそういう形にしないで、5年生、6年生の学年にその1人ずつを配置して、図工の先生がずっと図工を教えるのではなくて、4クラスあったら5人の先生がいる形にして、1組の担任の先生が4クラス全部の国語を見るとか、社会を見るとか、算数を見るとかいうように分けて、専科をやめて先生を加配して、この学年を5人の先生で見るという形になりまして、そうすると先ほど市長が言われたとおり、得意な先生がやってくさるとどのクラスも同じような形で授業を進めてもらえるといういいところがありましたし、それから何よりも学年としてのまとまりがありました。私が行ったときに南桜塚小学校にもいろいろ問題行動はありましたけれども、何か問題が起こっても、必ず担任の先生だけでなく学年の先生が対応するわけです。それは中学校の指導によく似ていまして、管理職としては非常に助かりました。行ったばかりですからよくわからなかったんですが、学年の先生が「任せてください」という感じでやってくれて、私たち管理職は話を聞かせてもらってしかるべきときに出ていく。だから5年生、6年生になると教科で見えていくというやり方は、教科の専門性ということもあるかもわからないけれども、生活指導上には非常に大きく役立つものです。特に最近若い先生も多いですから、その先生のみだけで見るのではなく、いろんな先生が授業に行き、「あの子最近ちょっとなにかだね」とか、そうすると直接関わりがあるので、担任が違って、クラスの子じゃなくても「君どうしたん?」という声かけられるとか、指導のときも気を遣いながらじゃなくて、自分の思ったことが言えるというところがあって。5・6年生は中学生みたいないわゆる教科担任制で教える、そして学年として対処して指導していくというやり方は私はすごく有効じゃないかなと。そういう意味では南桜塚小学校は5年生、6年生がそうしていますから、他の学年も学年として動くという意識が非常に高かったです。ですから何かあったときも担任任せじゃなくて、いろんな人が言葉をかけていくやり方が非常に徹底していました。そういうのを取り入れたらやはり違ってくる。教育長とよく南部地域の学校に行かせてもらいますけど、5年生、6年生も、平気で教室から出てきて私たちにも声をかけてくれる子がいたりするのですが、担任の先生は教室の中を見ているだけで精一杯みたいな感じで、もうちょっと違う指導のやり方があるのではないかと思います。この機会に中学校の生徒指導のノウハウを小学校に入れるということなども考えながら、若い先生も増えていきますので、施設をどうするかだけじゃなくて中身に入っていくやり方に変えていかなければだめだと私も思います。その方が有効だと思います。

橋本委員

私の専門は少年非行なんですけれども、アメリカの1つの取組みで、非常に荒れた地域があって、どんなふうにしたかという、道徳とかを教えるというよりも学力を上げるようにしたんです。小学校4年ぐらいまでの学力を身に付けるように徹底してやったら非行がかな

り減ったというデータがあるんですね。つまり非行少年で再犯を繰り返す子はやはり学力が非常に低い。なぜかという、先が見えないんです。小学校3年ぐらいの学力しか持っていない子は、4年、5年、6年、中学と行っても全然おもしろくないという感じになりますから、低学年ぐらいの学力を最低身に付けるということ、そこからどう引き上げていくかというのがポイントだと思いますが、一貫性の教育というのはその辺りを補充するためには非常に意味があることだと僕は思っているんですけども。

浅利市長

昔から子どもたちにとって授業がおもしろくない、わからないというのが一番つらい。我慢がどこまでできるかということろだったり。今ご指摘のことは日本においてもその通りだと思います。4年生でずいぶん教育内容が違いますので、こここのところで、6・3制を例えば4・5制に変える方が、指導が適切にできるのではないかと思います。1人の担任で6年間ということではなくて、多様な教員に子どもたちが学ぶことによって、何人かの先生のキャラクターであったり個性であったり、多くの教員が学ぶことによって、思春期の11歳、12歳の子どもたちで言えば、非常に自我も出てきて個性も強くなってきていますので、教科担任制はいいのかなと思います。他にご意見等あればお願いします。

藤原委員

まさにそのとおりだと思います。1人の人間って個性もあるしいいところもありますけど、全面的に子どもが学校で長い時間接する人としては、やはりいろんな人と関わるといのは非常に大事だと思います。どういう先生に関わるかでその子の人生が決まるなんて書いてありますけれども、実際そんなこともあると思います。先ほど実例で言われた教科担任制だと、複数の先生で見るといことは、現実的な複数での視点で子どもを見ていくということはずごくいいのではないかと。この教科はこの先生がいいという点からも実現できれば学力的にも伸びてきますし。私は現場をあまり知らないんですが、今お聞きした範囲で、複数の目で見ていくというのは絶対大事なことだと思います。

橋本委員

塾は教科制で、どのクラスも同じ先生が教えているわけですよね。教科を教えておられて、専門でやられて。塾はそうしているのに小学校はそうではない。低学年はそれでいいのかもわからないけれども、高学年になって、勉強を主体にということで考えると、塾の手法も意味があるんじゃないかなと思います。

奥田委員

生まれたときから幼児期を経て、子どもの発達段階のレベルが今どのように変化しているのかわかりませんが、昔そういう本を読んだことがありまして、小学校の5年ぐら

い、10歳辺りで大きく変わっていくというのがあるんだとしたら、それに応じた形で教育も対応をしていくのが1番いいと思いますし、教科担任制は大賛成です。ある段階、ある年齢のときにいろんな人と出会うという、「出会い」です。ずっと固定した人じゃなくて、いろんな人の意見を聞く、いろんな人に教えてもらう、出会うということが大事であり、それが次の段階に行くんじゃないかなと思います。

それともう1つ、この間お聞きした話では、学校の雰囲気も大事であるということです。

私の息子が言うんですけども、自分が一生懸命こう思っている、学校の雰囲気、いわゆる教師集団の全体の組織としての雰囲気でしょうけど、新しい先生が加わることによって雰囲気が変わって、その先生が非常に印象的に残っていると書いていました。学校の中にも知らず知らずのうちにそんな雰囲気があるんだろうなと思っています。教科担任制を持ち込んでいくことによって、学校の雰囲気も変わってくるし非常にいいことかなと思っています。

大源教育長

学校に行き授業を拝見したときに、ある小学校で、中学校の英語の教師が小学校へ来て、小学校の担任と中学校の英語の教師が一緒になって子どもたちに教えていた。すごく楽しい授業だったんです。終わった後にその中学校の教師と小学校の担任の先生と話す機会があって、この授業のために何度も綿密な打ち合わせをするのと同時に、その小学校の子どもたちが中学校に来ても、迷わず「先生！」って、親しみを持って話がしてもらえるとということがあります。同時に小学校の先生は中学校の先生から中学校での学び方、教え方とかについて話ができる。一面だけでしたけども、小学校と中学校といろんな分離はしていますけれども、相互交流されているので、共有できる部分はあるんだなと思いました。子ども自身が中学校に行っても非常にギャップが少ないというお話を聞かせていただいて、これはなかなか全校ででききれていないんですけどね、こういうことが必要だなって思いました。

山名委員

教科担任制については、4年生からでも5年生からでも私は構わないと思っています。他の家庭の教育の仕方はわからないんですけど、うちの家では小さいときから子どもが大人やいろんな人と接するようになっていっているので、たまに仕事で納品とかに行ったりするときに、子どもを連れて行けるようなところには連れて行って大人と会話させて、こんにちわの挨拶から始まり、最後はさようならまでを言わせるのを徹底していたんですけど、そういったコミュニケーションをきちんと取れるようになれば、勉強の面とか、社会生活においてもきちっとした人格形成みたいなものができていくのかなと思って実践しています。実際、6年生のお兄ちゃんにしても、3年生の下の子どもにしても、挨拶がきちんとできるのは、親的には1番自慢の部分であって、そういうのをきちんとできるようにするためにも、教科担任制によってたくさん大人の大人と触れ合ったり、たくさんの子どもと触れ合ったりっていうの

で、コミュニケーション能力の発達になれば、ゆくゆくはいじめ問題であったりとか、そういうところにも直結して、全てなくなるということはないかもしれませんが、ある程度解消されるのかなど。とてもいいことだと思います。

浅利市長

これで全てよくなることはないんですけども、「よりよい」という面で言えば、担任によって大きく変わると感じます。私の娘の6年の担任で、子どもたちとの関わりという点で何事においても非常に上手に指導されていた方がおられ、娘は今でもそのときの友達と集まっています。教育センターを含めて教員のレベルアップを図るために取り組みを行っていただいているのですが、なかなか難しい問題です。発達段階という点からと先ほどありましたように、小学校1年、2年で教科担任制はよくないだろうと思っています。やはり10歳の壁のことを考えると、例えば今検討いただいている部分で言いますと、4・5制が制度的にいけるようになったことで、今の小学校5年、6年、中学校1年、2年、3年で、先生もいろいろ関わるし、クラブも一緒にできるということは大きいのではないかと思います。もう1つは、国との関係とか、市単費で持たないといけないということになるかもわかりませんが、いわゆる教科担任制だったり教員の増員をしないといけません。先ほど申し上げましたように、義務標準法の基準があります。ここは国が制度を認めた限り要望していかないといけないと基本的には思いますが、それまでは市単費でも行うことによって、子どもたちの成長にとってよりよくなると思っています。総合教育会議で、私自身は教育内容にはノータッチでいなければいけないと思っていますが、制度についてみなさん方と議論をさせていただきたいと思えます。せっかく新たな制度ができたので、5年、6年は中学校の教科担任形式を取り入れたらより充実した体制になるのではないかと。予算の関係とか国との調整ということがありますが、ぜひそういった点で今後も教育委員会の中で議論をいただければと思います。大綱で示させていただいている「人的体制及び施設環境の整備」という枠の中でも、6・3制ではなくて小中一貫校の中でそういう仕切りも含めて工夫や新たな制度を活用して教育のあり方ということで検討いただければと、提案させていただきました。すでに議論していただいていると思いますが、この点も含めて今後も議論いただければと思います。

このあたりで終わらせていただきます。

事務局

先ほど今後のスケジュールのところでご説明をさせていただきましたが、可能でしたら4回目の総合教育会議は来年1月19日(火)、時刻は本日と同じ11時から12時でいかがでしょうか。

浅利市長

よろしいでしょうか。

(「はい、結構です。」の声あり。)

浅利市長

それでは次回は、今事務局から説明いたしました日程で行いますのでよろしくお願い申し上げます。今日はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。